

令和7年度 鶴岡工業高等専門学校学生募集要項（帰国生徒特別選抜）

1 募集学科及び募集人員

募集学科	募集人員
創造工学科	若干名

2 出願資格

日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者で、保護者の海外勤務に伴って外国において教育を受けた者（海外在住期間が中学校に相当する課程において通算して2年以上の者で、令和5年4月以降の帰国者）で、次のいずれかに該当する者とします。

なお、令和7年度学生募集要項冊子体（以下、「本冊」という。）で示す「推薦による選抜」に併せて受験することはできません。

- (1) 中学校、義務教育学校を卒業した者（令和7年3月に卒業見込みの者を含む）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年3月に修了見込みの者を含む）
- (3) 文部科学大臣が中学校の課程と同等課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年3月に修了見込みの者を含む）
- (4) 外国において学校教育における9年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）を卒業（修了）した者（令和7年3月に卒業見込み（修了見込み）の者を含む）

※入学を志願する者は、出願資格等の確認を経て、出願に必要な書類等を配付しますので、必ず令和6年11月28日（木）まで本校学生課教務係へ照会してください。

3 出願手続

出願手続は、WEB 出願システムにて志願者情報の入力及び検定料（16,500 円）の納入を行う「WEB 出願登録」と、写真票（WEB 出願登録の際に発行可能）、調査書、自己推薦書及び海外在住状況説明書を本校へ提出する「出願書類提出」で完了となります。

(1) WEB 出願登録受付期間

令和6年12月9日（月）から令和7年1月7日（火）正午まで

WEB 出願サイトの URL については、12月上旬に本校ホームページ上で公開する予定です。

《鶴岡工業高等専門学校ホームページ（学生募集案内）》

<https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/nyuushi-joho/juken-2/>

(2) 出願書類受付期間

令和6年12月24日（火）から令和7年1月7日（火）まで

（令和6年12月27日（金）から令和7年1月5日（日）を除く）

受付時間は、平日午前9時から午後5時までとします。

郵送の場合も令和7年1月7日（火）午後5時必着とします。

(3) 出願書類

出願書類は次のとおりです。出願書類受付期間内に提出願います。

①写 真 票	WEB 出願登録完了後に発行される写真票（2 部）を切り取ったもの。顔写真データをアップロードしていない場合は、出願前 3 か月以内に撮影した 4 cm×3 cmの写真（正面向き上半身無帽無背景）を貼り付けしてください。
②調 査 書	本校所定の用紙（山形県内中学校の場合は、山形県教育委員会が定めた様式で作成されたものでも構いません。（国立諸学校受検，受検番号，出欠の記録欄は記載不要））により，在籍（出身）学校長が作成し，厳封したものの。 なお，本校所定の用紙による作成が困難な場合は，成績証明書及び卒業（見込）証明書で代替可とします。
③自 己 推 薦 書	本校所定の用紙に，必要事項を記入してください。
④海外在住状況 説 明 書	本校所定の用紙に，必要事項を記入してください。

※宛名票（写真票と一緒に印刷される郵送時に封筒に貼る送り先等）については，出願書類を郵送する際に適宜ご活用ください。

(4) 出願書類等の提出先

〒997-8511

山形県鶴岡市井岡字沢田 104

鶴岡工業高等専門学校学生課教務係

電話 0235-25-9247・9025

4 出願に関する留意事項

- (1) 出願書類等を郵送する場合は，封筒の表に「出願手続書類在中」と朱書きの上，必ず「簡易書留」でお送りください。（宛名票の使用は任意です。）
- (2) 本校に入学を志願する者で，令和 6 年度に，その主たる家計支持者の居住地が災害による被災に伴い災害救助法の適用を受け，居住する家屋が被害を受けた場合，検定料免除の措置を講じます。詳しくは本校ホームページを参照してください。
- (3) 書類の記入は，黒のボールペンを使用してください。（鉛筆や消せるボールペンは不可）
- (4) 受理した検定料は，次の場合を除き返還しません。
 - ・ 検定料を納付したが，出願書類を提出しなかった場合
 - ・ 検定料を重複で納付した場合上記の場合は，本校学生課教務係までご連絡ください。
- (5) WEB 出願登録で入力した内容や出願書類等に事実と異なる部分，あるいは不正があったときは，入学後においても入学許可を取り消すことがあります。
- (6) 入学志願者から提出された入学願書や調査書等に記載されている情報及び選抜に用いた試験成績・評価といった入学者選抜を通じて取得した個人情報，入学者選抜の資料として利用するとともに，次の目的のためにも利用します。
 - a) 入学後の教育・指導
 - b) 入学料の免除・徴収猶予申請の審査
 - c) 奨学金申請の審査

- d) 本校及び国立高等専門学校全体の教育制度・入学者選抜制度の改善のための調査・研究
- (7) 出願書類提出後、現住所に変更があったときは、速やかに郵便又は FAX で本校学生課教務係あて届け出てください。(FAX:0235-25-8195)

5 選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、面接（理科・数学・英語に関する口頭試問を含む。）及び調査書等を総合判定して行います。
- (2) 面接は、個人面接を行います。

6 面接の日時及び会場

- (1) 面接日時

令和 7 年 1 月 18 日(土) 午前 9 時 30 分～

(受付時間は、午前 8 時 30 分から午前 9 時まで)

- (2) 面接会場 鶴岡工業高等専門学校

7 選抜結果の通知

令和 7 年 1 月 23 日(木)に、選抜結果通知書を本人宛に発送するとともに、在籍学校長宛に選抜結果を通知します。

また、午後 2 時に本校ホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話による問い合わせには、一切応じられません。

8 入学確約書の提出

合格通知を受けた者は、令和 7 年 1 月 30 日(木)までに「入学確約書」を在籍（出身）学校長による確認を経て、本校学生課教務係へ提出してください。

入学確約書を提出しない者は、帰国生徒特別選抜の合格を取り消します。

9 帰国生徒特別選抜に不合格となった場合の学力検査の受験

帰国生徒特別選抜に不合格となった場合に、「学力検査による選抜」を希望する者は、WEB 出願システムの試験選択画面の「不合格になった場合の学力検査受験」欄を「希望する」として登録してください。

この場合、出願書類（検定料を含む。）を再度提出しないで受験することができます。

10 令和 7 年度入学者選抜における取扱いについて

帰国生徒特別選抜に出願した者のうち、学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号）第十八条に定める感染症に感染し、帰国生徒特別選抜を受験できない場合で、かつ令和 7 年 1 月 18 日（土）午前 9 時までに本校学生課教務係へその旨申し出た上で追試験の受験意思を表明した受験者に対し、追試験を実施します。

追試験の日程は以下のとおりです。

	日 時
面 接 日	令和7年2月1日（土）
合 格 発 表 日	令和7年2月6日（木）午後2時
入学確約書提出期限	令和7年2月12日（水）（必着）

（注）当日の日程等の詳細については、追試験対象者へ別途通知します。

1.1 入学者選抜に関する合理的配慮の提供に関して

鶴岡工業高等専門学校では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」及び、「独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に則り、障害等による支援ニーズのある学生に対して、受験上または修学上の合理的配慮の提供を行っています。

入学者選抜において障害等を理由とした合理的配慮の提供を希望する者は、早めに本校学生課教務係までご相談ください。なお、合理的配慮の提供には準備に時間がかかることもあるため、入学願書提出期限の一か月前を過ぎてからの相談及び申請では準備期間が短くなり、希望する合理的配慮を受けられず、安心して試験を受けられなくなる可能性があることに注意してください。

必要に応じて、生徒、生徒の保護者及び、在籍する学校関係者に対して、相談された内容について質問する場合がありますが、合理的配慮に関する申請及び問い合わせ内容は入学者選抜の可否判定には一切影響ありません。

入試の公平性を担保するため、合理的配慮提供の根拠となる資料の提出を求める場合があります。必要となる根拠資料に関しては、文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）」によって示されている、1)障害者手帳の種別・等級・区分認定、2)適切な医学的診断基準に基づいた診断書、3)標準化された心理検査等の結果、4)専門家の所見、5)中学校、特別支援学校中等部等入学前の支援状況に関する資料、6)本人が自らの障害の状況を客観的に把握・分析した説明資料等が該当します。

※ 根拠資料に関しては提出の要不要に関しても入試担当窓口までご相談ください。ご提出いただく根拠資料としての要件を満たしているかどうか、担当係において確認いたします。満たしていない場合は、その理由を明示したうえで再提出を求めることがあります。

（お願い）

入学後に修学上の合理的配慮が必要な場合には、合理的配慮提供のための準備を十分に行うために、出願前の可能な限り早い段階で「事前相談」を受けられることをお勧めします。入試後、または入学後に合理的配慮に関して初めて申請なさると、修学に必要な支援を十分に受けられなくなる可能性があります。なお、事前相談を受けられても、入学者選抜の可否判定には一切影響ありません。

（担当）

鶴岡工業高等専門学校 学生課教務係
〒997-8511 山形県鶴岡市井岡字沢田 104
TEL:0235-25-9247 FAX:0235-25-8195
MAIL:kyomu@tsuruoka-nct.ac.jp